



2017年12月25日
2017年度第8号・通算26号

◇◇ 東京あおぞら連絡会事務局 ◇◇

発行責任者: 大島文雄

Tel : 03-6912-1656

Fax : 03-6304-1418

*
* 来春へ全力を尽くそう! *
*

12月14日に第2回理事会開く

東京あおぞら連絡会は第2回理事会を12月14日夜、東京労働会館B1会議室で開き、都条例の「自己負担」導入時期・国の医療費救済制度創設と公健法存続財源の確保のヤマ場が重なる来年3月にむけ、「全力を尽くす覚悟」「いまやっている具体的な取り組みをやり抜く決意」を固めました。会議は小林副理事長を議長に進行、吉川理事長は開会あいさつで「来年3月は首都圏建設アスベスト・福島原発の四連続判決が集中するヤマ場でもある」と紹介、公害全体が団結してたたかうことをよびかけました。続いて大島事務局長は、7月8日の「10周年のつどい」の成功をステップにした第1回理事会（8月1日）以後の活動の「到達点と今後の課題」について報告・提案をおこないました。

大島事務局長の報告・提案

✦ 国の医療費救済制度創設

- (1) 請願署名運動は、全国10万・東京5万の目標を超過達成。11月末現在、全国135,917筆 東京90,831筆を集約。その後東京土建から5,092筆が追加。
- (2) 国会対策は、①与党対策②賛同議員要請について報告。
*詳しくは石川発言を別途紹介。
- (3) 自治体決議は、埼玉県議会意見書採択及び千葉・神奈川に広げる取り組みを報告。
- (4) 環境省「勉強会」は、新しい担当課長との仕切り直しの話し合いを始めたことを報告。
*詳しくは西村弁護士発言を別途紹介。

✦ 都条例の制度変更

2018年4月1日からの「自己負担導入」を知らせ、「更新手続き」の徹底をはかるポスター作戦（約1万枚のポスターを東京民医連・東京保険医協会・医師会・薬剤師会の協力を得て医療機関に貼り出す）を報告。「6,000円の自己負担」にともない都条例認定患者が77,364名（10/31現在）と減少していること、更新を忘れ失効してしまうと再申請できないことの問題点を指摘しました。

✦ 公害対策・まちづくり

クルマから自転車へ！を焦点とする「道路連絡会」準備会（11月28日）の報告をおこない、次回2月14日の道路問題連絡会（13:00 台東区民館）の取り組みを提起しました。

*詳しくは原弁護士・大越発言を別途紹介。